

豚疾病関連 中央家保情報 No.15 (H30-6)
平成30年9月9日

岐阜県で豚コレラが発生（第一報）！！

9月9日（日）、岐阜県岐阜市の一貫経営の養豚場（繁殖豚79頭、肥育豚531頭）で、豚コレラが発生しました。国内での発生は、平成4年（1992年）に熊本県で確認されて以来26年ぶりです。

日本は、ワクチンを使用せず、感染豚の早期発見と早期淘汰（発生農場での全頭殺処分）による防疫対応としています。

なお、中国ではアフリカ豚コレラの発生が拡大しておりますが、精密検査の結果、アフリカ豚コレラの感染ではないことが確認されています。

つきましては、飼養衛生管理基準の遵守に努め、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

豚コレラとは

豚コレラウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い感染力と高い致死率が特徴です。養豚先進国と同様にワクチンを用いない防疫体制の確立による清浄化を目指し、平成8年より対策を開始し、平成19年4月1日、ワクチン接種の全面中止より1年が経過し、豚コレラ清浄国として国際獣疫事務局（フランス・パリ）に報告しました。

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp